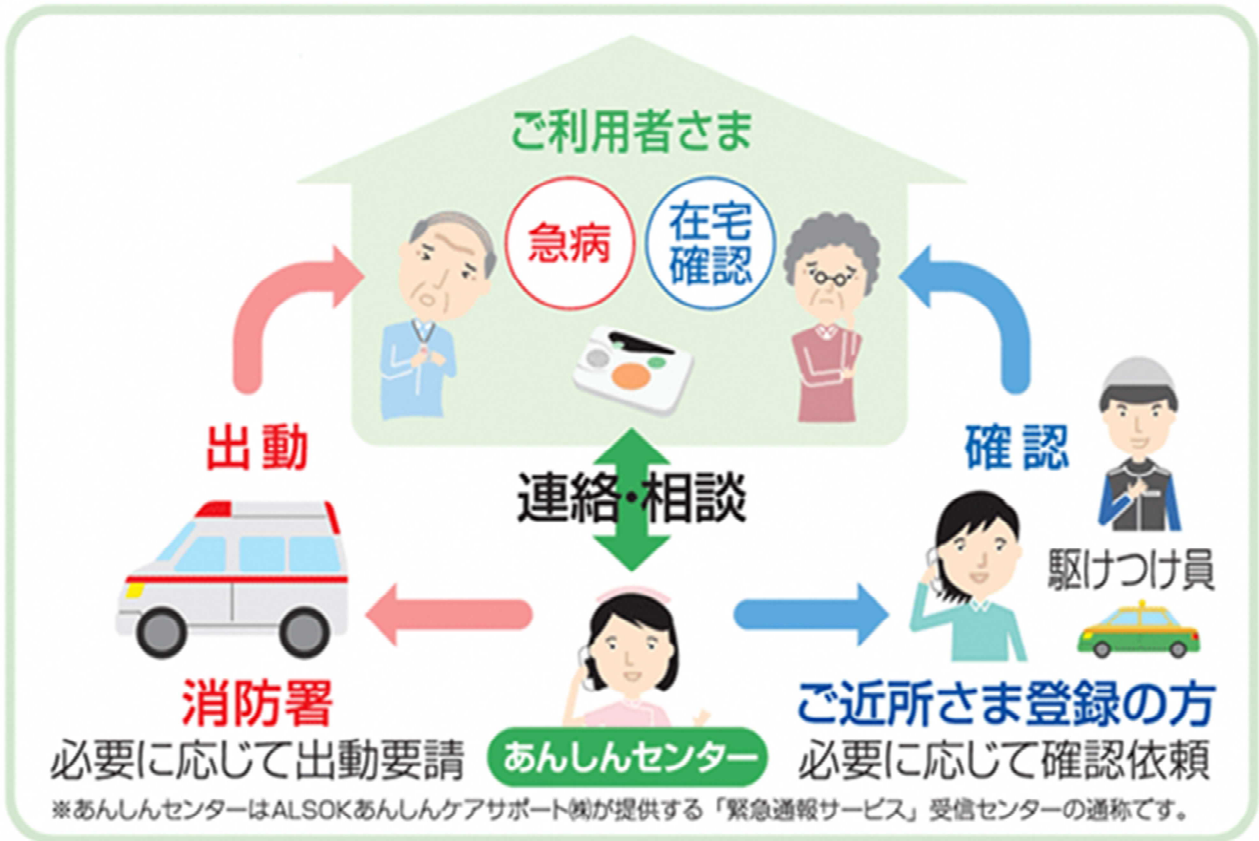


廿日市市見守りホットライン



○緊急通報対応

緊急時に本体やペンダントのボタンを押すと、電話回線を利用して、自動的に市の委託先である「あんしんセンター」（社名：アルソックあんしんケアサポート株式会社）につながり、必要に応じて相談員が消防署や協力員に連絡し、出動を要請します。

○24 時間健康相談

看護師などの資格を持った相談員が24時間いつでも気にかかることに相談対応します。

○月に一度の安否確認

月に一度、「あんしんセンター」から電話をかけ、体の調子や心配事を確認し、本人が長期不在の場合は、家族や親族等の方に現在の状況を確認します。

利用料

生活保護法による被保護世帯 0円

前年市民税非課税世帯 121円

前年市民税課税世帯 1,210円

○毎年、1月から6月までの間は、前々年分の市民税の課税額によって利用料が確定します。

○利用料は、毎年7月に見直しをします。

○お支払い方法は、半年ごとの支払いで年2回(4月と10月)6か月分が口座から引き落とされます。

※設置・撤去手数料、保守点検料は含まれています。自己都合で紛失や修理が必要になった場合は弁償していただきます。

対象者

対象要件		
世帯 年齢	<u>ひとり暮らしの世帯</u>	<u>高齢者のみの世帯(世帯全員が65歳以上)</u>
75歳以上	何らかの疾患を有する人	75歳以上の高齢者一人以上が何らかの疾患を有する人
65～74歳	心臓病または脳血管の疾患を有する人	一人が心臓病または脳血管の疾患を有し、他の世帯員が何らかの疾患を有する場合
18歳以上	身体障害者手帳の所持者で、重度身体障がい者等	

※これに準ずる状態にある世帯員のみ世帯の場合、状況に応じて、見守りホットラインを利用できることがあります。詳しくは下記の問い合わせ先にご相談ください。

装置

本体（幅 218mm、縦 162mm、高さ 54mm）

ペンダント型無線送信機



緊急通報ボタン

【問い合わせ先】

健康福祉部	地域包括ケア推進課	電話：0829-30-9167
廿日市地域	地域包括支援センターはつかいち東部	電話：0829-30-9158
	地域包括支援センターはつかいち中部	電話：0829-20-4580
	地域包括支援センターはつかいち西部	電話：0829-30-9066
佐伯・吉和地域	地域包括支援センターさいき	電話：0829-72-2828
吉和地域	吉和支所市民福祉グループ	電話：0829-77-2113
大野・宮島地域	地域包括支援センターおおの	電話：0829-50-0251
宮島地域	宮島支所市民福祉グループ	電話：0829-44-2001